

**令和5年度幕別町地球温暖化対策推進委員会
第4回委員会 議事録**

【開催日時、場所、出席者】

日 時	2024年2月6日（火）14:00～15:30					会 場	幕別町役場	
委員長	梅津 一孝	○	委 員	佐藤 博志	○	事務局	佐々木 英行	○
委 員	岡坂 和春	○	委 員	宇佐美 純一	○	事務局	森 考由	×
委 員	三島 均	○	委 員	楠 美智子	○	事務局	古市 智也	○
委 員	林 勝也	○	委 員	西山 修一	○	委託会社	西田 功児	○
委 員	伊藤 光一	○	委 員	山崎 和夫	○	委託会社	大西 宏実	○
委 員	牧村 克司	○			○	委託会社	今城 裕里	×
委 員	刈谷 繁美	○	事務局	寺田 治	○	委託業者	長谷川 啓一	×
委 員	橋本 靖博	○	事務局	山岸 伸雄	○	委託業者	野田 圭介	×
委 員	神山 央	○	事務局	井上 一成	○	委託業者	小瀬澤 美希	○

○：出席，×：欠席

【配付資料】

説明資料：（本編）第4回地球温暖化対策推進委員会資料

（別添）幕別町地球温暖化対策実行計画（本編、資料編）

（別添）ワークショップ実施結果報告

（別添）畜産事業者向けアンケート結果（概要、図表一式・データ一式）

参考資料：（委員長ご提供資料）開発こうほう'23.11「北海道におけるバイオガス発電」

【議事内容】

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議題

（1）ゾーニングマップ及び幕別町地球温暖化対策実行計画の策定について

以下の事項について報告ののち、委員より意見を聴取した。

- ・ 前回委員会でのご意見・ご指摘への対応方針
- ・ 幕別町地球温暖化対策実行計画の位置づけと計画の構成
- ・ 地元説明会（札内地・幕別・忠類地区）の実施概要と結果
- ・ パブリックコメントの実施概要と結果
- ・ 小中学校、高校ワークショップ実施結果
- ・ 畜産事業者向けアンケートの実施概要と結果

〈委員からのご意見〉

佐藤委員より

- ・ 後継者不足や飼料高騰など昨今の厳しい経営状況を鑑みると、今後町内の畜産農家数は減少していくと予想される。環境配慮型の飼料使用による環境負荷の軽減等も導入可能性のある中で、本町においてバイオガスプラントの建設を推進することが妥当かどうかについては、検討を重ねていく必要がある。
 - 現状畜産農家が大変厳しい経営状況にある中で、バイオガスプラント建設の推進が妥当か否かという観点は重々承知している。本町では、地球環境保全の観点から、メタンガス抑制飼料など新技術の活用を推進していくとともに、本町の資源であるふん尿の有効活用の観点から、バイオガスプラントの導入可能性についても検討を重ねている。本町における事業の望ましい在り方については、引き続き議論を続けていきたい。(事務局 山岸参事)
- ・ 2050年ゼロカーボンの達成は非常に高い目標であると感じている。近隣自治体の取組みを参考に、本町でも町内全戸へ省エネ啓発冊子を配布し町民の意識醸成を図ってはどうか。
 - 2050年ゼロカーボン達成は高い目標ではあるものの、次世代の暮らしや地球環境を守るため必ず取り組まねばならない課題であると認識している。本町では現在、町広報に「環境ナビ」として約7か月にわたり省エネやゼロカーボンの記事を掲載しており、町民への啓発活動を行っている。他地域の事例も参考に、引き続き活動に努める。(事務局 山岸参事)
- ・ 近隣自治体では町民への補助金交付や説明会実施など着々と脱炭素施策が推進されているように感じるが、本町において実際に取り組みや施策が開始されるのはいつ頃なのか。
 - 可能であれば令和6年度に事業化を開始すべく、具体的な時期や内容について検討を重ねている段階である。行政としての財源は限られたものであるため、脱炭素施策の実働に際しては国や北海道の財源を有効活用が重要であると認識している。(事務局 山岸参事)
- ・ 建物系太陽光発電は、脱炭素のみではなく防災機能の観点からも推進されるべきと認識している。また、再エネ導入目標を達成するためには町内に多くの太陽光発電を導入する必要があり、導入費用が多額になると予想されるため、町内の事業者間でジョイントベンチャーを結成し、町内の事業を請け負える体制を構築することが望ましいのではないかと。
 - 災害の頻発する昨今において、太陽光発電は売電目的で導入するものといった従来の考えは改める必要がある。本町では町内の防災力を高めるため、太陽光発電導入の際には特に自家消費型太陽光発電と蓄電池を一体とした導入事案に対し、支援を行う体制構築を検討している。また導入に際しては、できるだけ町内事業者が設置を請け負うことのできる仕組みづくりを検討していきたい。(事務局 山岸参事)

梅津委員長より

- ・ 脱炭素施策の実現には、財源確保や採算性が肝心となってくる。本町でも近隣自治体を参考に、本日議題に挙がっているような一つ一つの事項を積み重ねることで、国からの認証と支援を得られるよう、積極的に取り組み続けていく姿勢が重要であると感じた。
- ・ 小中学校・高校ワークショップの実施結果については、大変大きな成果であると感じた。特に高校ワークショップ結果では若者の夢のあるアイデアに感銘を受けた。我々委員も厳しい目線での意見交換に留まってしまうまいよう、未来に向けた前向きな検討を重ねていきたいと感じた。

- ・ 畜産事業者向けアンケート結果についても、回収率が高く、今後の事業化検討の際に参考となる有意なデータが得られたものとして、大変評価できると感じた。

(2) 地域脱炭素化促進事業について

地球温暖化対策実行計画策定後の動きとして、地域脱炭素化促進事業制度について説明ののち、委員より意見を聴取した。

〈委員からのご意見〉

西山委員

- ・ 現在、畜産農家は厳しい経営状況に直面しているが、今後は、環境配慮が不足した経営は継続が困難な時代になっていくと感じる。まずは、環境に配慮した農業がなぜ重要なのか、その経営のあるべき姿について、農家自身が学ぶことのできる機会を用意することが必要である。バイオガス発電に限ったことではないが、町民への十分な説明や勉強会といった機会を用意することで、参入事業者と町民意識の間をいかに円滑に取り持つことができるかが、行政の重要な役割であると感じる。
 - 農業に限らず全ての産業が環境配慮型への移行を求められる時代であると認識している。町民の脱炭素意識の醸成について、今年度は初動としてまずは町内の小中学生、高校生に対して啓発活動を実施し、重要な成果を得られたと実感している。引き続き、町民の環境意識醸成について取組みを推進していきたい。(事務局 山岸参事)

伊藤委員

- ・ 事業計画作成時の環境調査について、全てを事業者が担当するのは事業者側の負担が大きいと感じる。調査の一部を行政が請け負うなどの支援策の検討は可能か。
 - 行政から事業者への支援制度としては、妥当性があると判断した事業計画を地域脱炭素化促進事業として認定し、国や道への各種申請や協議を町が代行することで、事業者の負担を大きく軽減することが可能である。環境調査については、申請側・認可側という体制であるため協働調査は難しいが、計画作成段階で相談を受けることは可能である。(事務局 山岸参事)

牧村委員

- ・ 例えば国の重点加速化対策事業では、事業費に住民の太陽光発電や高効率機器の設置補助を含めることができる。本町でも、補助金を活用した町民向けの脱炭素施策を推進していただきたい。
 - 町の予算のみでは規模の大きな事業を実施することは困難であるため、町民向けの施策についても、国や道の補助金活用を念頭に、実現に向け検討を重ねることが重要であると感じた。(委員長)

4. その他

委員長より

- ・ 地球温暖化対策実行計画については、本日の議論をもとに委員長と事務局で最終調整を行う。

事務局より（佐々木）

- ・ 令和6年度委員会では、地球温暖化対策実行計画に基づく取組みと進捗について検討の予定。
- ・ 年2回開催を想定しており、日時等については改めて各委員へ連絡を行う。

5. 閉会

以上